

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

### 【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家

グループの名称 にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会

直近採択グループ番号 06-0491-0324

(グループ代表者)

代表者名	<u>宮村 政吉</u>	代表者印
代表者所属先	<u>宮村組</u>	
代表者所在地	<u>新潟県新発田市緑町2丁目3-10</u>	
代表者電話番号	<u>0254-24-7181</u>	

(グループ事務局)

事務局事業者名	<u>株式会社たかだ 建材本部</u>	
事務局担当者名	<u>小林 大輔</u>	印
事務局郵便番号	<u>950-3304</u>	
事務局所在地	<u>新潟県新潟市北区木崎802番地18</u>	
事務局電話番号	<u>025-388-3355</u>	
事務局FAX	<u>025-384-5451</u>	
事務局担当者E-mail	<u>d-kobayashi@takada-n.co.jp</u>	



B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		31	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	31	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		25	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	25	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		12	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	12	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
性能向上計画認定住宅		経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
性能向上計画認定住宅		未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		0	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	0	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	0	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		7	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	7	戸				
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸				
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		5	戸				
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸				
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸				
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		2	棟			
					910	m <sup>2</sup>			
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		1	棟			
					790	m <sup>2</sup>			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	希望する工務店全員にまず最低1戸を配分し、その上で受注が確実視されている工務店に優先的に配分する。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	49	戸	交付申請戸数	48	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	48	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	4	戸	交付申請戸数	4	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	4	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	6	戸	交付申請戸数	5	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	5	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	



グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由  
 海外事業者にあつては必要とされる本社の念書の入手が困難であつたため登録を行っていない。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
<b>II. 製材・集成材・合板製造</b>						
15	II - 1	有限会社荒川製材所		949-4144	新潟県柏崎市西山町新保1289番地1	0257-48-2639
15	II - 2	株式会社谷内製材		949-8617	新潟県十日町市中条己3072番地1	0257-52-3021
15	II - 3	内田木材工業株式会社		949-6545	新潟県南魚沼市長崎3143-3	0257-82-1035
15	II - 4	西潟木材有限会社		955-0162	新潟県三条市福岡153番地	0256-46-3111
15	II - 5	富川建設株式会社		954-0022	新潟県見附市杉澤町3532	0258-62-1745
38	II - 6	八幡浜官材協同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510番5	0893-50-1250
13	II - 7	協和木材株式会社		135-0016	東京都江東区東陽5-30-13東京原木会館	03-5857-5225
44	II - 8	日田木材協同組合		877-1371	大分県日田市大字東有田字新山2776-6	0973-24-2167
6	II - 9	株式会社岩浪木材センター		999-7604	山形県鶴岡市藤浪3-9-5	0235-78-2377
15	II - 10	津南町森林組合		949-8311	新潟県中魚沼郡津南町中深見乙2176番地	0257-65-2510
15	II - 28	山北木材加工協同組合		959-3936	新潟県村上市北赤谷154番地1	0254-77-3983
15	II - 29	さかつめランバー株式会社		946-0057	新潟県魚沼市中島171番地	0257-92-1764
15	II - 30	株式会社志田材木店		940-0897	新潟県長岡市新組町2327番地	0258-24-0511
15	II - 32	株式会社坂詰製材所		959-2221	新潟県阿賀野市保田3858番地	0250-68-2250
15	II - 33	羽越木材協同組合		959-3911	新潟県村上市杉平字江下114-1	0254-60-5988
15	II - 34	株式会社諏方木材工業		940-1117	新潟県長岡市横枕町195番地4	0258-23-1363
15	II - 35	村上製材協同組合		958-0268	新潟県村上市小川字大川端1150番地	0254-53-4120
15	II - 36	山新林業株式会社		958-0024	新潟県村上市瀧波中町13番32号	0254-53-4120
15	II - 37	有限会社コウチ		959-2221	新潟県阿賀野市保田4012番地1	0250-68-2039
15	II - 38	有限会社 田村製材所		958-0254	新潟県村上市十川1193番地	0254-72-1375
15	II - 39	有限会社 石崎材木店		953-0022	新潟県新潟市西蒲区仁箇742番地	0256-72-5155
34	II - 40	中国木材 株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷三丁目1番1号	0823-71-7141
15	II - 41	山北開発有限会社		959-3942	新潟県村上市勝木554番地1	0254-77-4033
15	II - 42	大滝林業株式会社		959-3942	新潟県村上市勝木1168番地1	0254-77-3120
33	II - 43	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	0867-44-2695
7	II - 44	株式会社キクモク		972-8312	福島県いわき市常盤下船尾町杭出作170	0246-43-1234
34	II - 45	東亜林業株式会社		729-0105	広島県福山市南松永町3-2-20	0849-34-6717
30	II - 46	株式会社かつら木材商店		649-2621	和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見3719番地の5	0739-55-2270
8	II - 47	有限会社野上製材所		319-3111	茨城県常陸大宮市山方1315	0295-57-2600
5	II - 48	菱秋木材株式会社		016-0115	秋田県能代市悪戸67-1	0185-58-4311
15	II - 49	株式会社緑の森		959-1335	新潟県加茂市長谷566番地	0256-52-5003
38	II - 50	菊地木材株式会社		797-0035	愛媛県西予市宇和町河内94	0894-66-0933
29	II - 51	株式会社櫻井		639-3114	奈良県吉野郡吉野町丹治15-1	0746-32-0536
15	II - 84	大川屋製材所		958-0876	新潟県村上市塩町1-19	0254-52-2045
15	II - 107	有限会社 長谷川製材所		950-0871	新潟県新潟市東区山木戸8丁目4-7	025-273-0896
	II -					
	II -					
	II -					
	II -					
	II -					





グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由								省工不講習修了済	省工不講習受講予定
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号			
V. 設計								○	○
15	V - 1	有限会社荒川製材所		949-4144	新潟県柏崎市西山町新保1289番地1	0257-48-2639	○		
15	V - 5	富川建設株式会社		954-0022	新潟県見附市杉澤町3532	0258-62-1745	○		
15	V - 67	青山ホーム株式会社		950-2003	新潟県新潟市西区東青山1丁目8番地10	025-230-7664	○		
15	V - 74	プレス建築設計事務所		959-1805	新潟県五泉市船越1055-3	0250-42-6901	○		
15	V - 75	モノリスアーキテクツアンドアソシエイツ		951-8166	新潟県新潟市中央区関屋浜松町68	025-233-1122	○		
15	V - 77	有限会社風間調査設計事務所		950-0168	新潟県新潟市江南区早通3丁目1245-1	025-385-8234	○		
15	V - 78	祥設計一級建築士事務所		950-3134	新潟県新潟市北区新崎5019番地	090-1600-3735	○		
15	V - 79	ネイティブディメンションズ一級建築士事務所		950-0028	新潟県新潟市東区小金台7-25	025-367-9698	○		
15	V - 80	話から建築工房		950-0851	新潟県新潟市東区新石山3-2-9	025-277-2372	○		
15	V - 81	株式会社カネマタ建築設計		946-0082	新潟県魚沼市湯之谷芋川438	0257-92-2560	○		
15	V - 82	株式会社田代建築事務所		957-0332	新潟県新発田市虎丸751-3	0254-25-2598	○		
15	V - 86	宮村組		957-0018	新潟県新発田市緑町2丁目3-10	0254-24-7181		○	
15	V - 87	株式会社渋谷工務店		958-0851	新潟県村上市羽根町7-40	0254-52-4760	○		
15	V - 89	原建築		959-1821	新潟県五泉市赤海1-7-52	0250-42-0225	○		
15	V - 90	匠建築工房		959-2807	新潟県胎内市黒川1087-1	0254-47-3277	○		
15	V - 91	株式会社 トピアホーム		949-6603	新潟県南魚沼市川窪1148	0257-72-7031	○		
15	V - 92	株式会社権谷建築事務所		940-0026	新潟県長岡市石内2丁目5-15	0258-86-5212	○		
15	V - 93	株式会社加藤工務店		949-1336	新潟県糸魚川市大字鶯石23番地1	0255-66-2324	○		
15	V - 94	寿幸建築設計事務所		950-0993	新潟県新潟市中央区上中2丁目8-11-2	025-281-5185	○		
15	V - 95	株式会社長谷川工務店		957-0062	新潟県新発田市富塚町2丁目3-18	0254-22-5755		○	
15	V - 96	株式会社加藤建築デザイン事務所		959-0422	新潟県新潟市西蒲区曾根1234番地	0256-88-6286	○		
15	V - 97	株式会社新和建設		959-3406	新潟県村上市下助測794-1	0254-66-7833	○		
15	V - 98	株式会社 内山工務店		942-0022	新潟県上越市大字下荒浜282-4	0255-44-2373	○		
15	V - 99	浜建築		959-0206	新潟県燕市米納津3930-1	0256-92-2475	○		
15	V - 101	朝日建設株式会社		950-2003	新潟県新潟市西区東青山1丁目8番地10	025-231-6060	○		
15	V - 102	模新工務店		946-0011	新潟県魚沼市小出島357-1	0257-92-1657	○		
15	V - 104	株式会社大井		950-1261	新潟県新潟市南区味方100-1	025-210-1001	○		
15	V - 105	島津建築		957-0021	新潟県新発田市五十公野1957番地7	0254-23-3245	○		
15	V - 108	有限会社藤秀工務店		950-0886	新潟県新潟市東区中木戸349-3	025-275-4237	○		
15	V - 109	宮?建築株式会社		959-1912	新潟県阿賀野市下一分1421	0250-63-0235	○		
15	V - 110	山田建工株式会社		949-8603	新潟県十日町市下条2-153-5	0257-56-2752	○		
15	V - 111	有限会社細木工務店		940-0094	新潟県長岡市中島四丁目13番18号	0258-36-0250	○		
15	V - 112	協和建設株式会社		948-0056	新潟県十日町市寅乙417-1	025-757-2233	○		
15	V - 113	小形工務店		957-0204	新潟県新発田市稲荷岡620-3	0254-41-2748		○	
15	V - 114	株式会社山本工務店		953-0042	新潟県新潟市西蒲区赤館704-1	0256-73-4161		○	
15	V - 115	吉川不動産株式会社		950-2004	新潟県新潟市西区平島1-5-1	025-231-3438	○		
15	V - 116	渡明建築		959-2335	新潟県新発田市本田辛878	0254-32-2903	○		
15	V - 117	株式会社 郷建築事務所		947-0042	新潟県小千谷市平沢2-237-19	0258-82-1134	○		
15	V - 118	小木工業株式会社		950-0922	新潟県新潟市中央区山ニツ15番地3	025-287-1016	○		
15	V - 119	株式会社佐久間組		950-3304	新潟県新潟市北区木崎2183	025-387-3752		○	













1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会	(結成年) 2012 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0491-0324	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	長寿命型住宅においては耐震・耐風等級を住宅性能表示制度の等級2以上をベースとして雪国と地震多発地帯を考慮し、その性能を確保する。 高度省エネ型住宅においては住宅性能表示制度の等級5以上（一次エネルギー消費量等級）、長寿命化住宅においては等級4以上（断熱等性能等級、一次エネルギー消費量等級）をベースとし、冬の冷温、夏の高湿多湿を考慮した性能を確保する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	桁・梁、柱などの主要構造材を主体に地域材を使用し、内装材などに出来る限り新潟県産材を使用した木のぬくもりを感じる家とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	夏場の日差し、冬場の降雪対策として庇や軒の出を有効に取り入れ、断熱対策として窓の大きさ・配置を考慮しながらも伝統ある街並み、地域の景観に配慮したデザインを目指す。	○
④①～③の背景	県土の7割が特別豪雪地域であると共に、夏場はむし暑い高温多湿型の気候を有している。 過去に県下全般で大規模な地震が発生している。(例:昭和39年の新潟地震、平成16年の中越地震、平成23年の長野県北部地震等)	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	低建設コストと低維持管理費と低光熱水費の実現による生涯コストの低い家。 高齢化バリアフリー(段差解消・ゆるい階段)、温度バリアフリー(室内温度差の解消)、家族バリアフリー(家族構成に応じた可変性のあるプラン)の家。 建設から維持管理までにおいて、住み手(顧客)から100%信頼される家。	◎

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 構造グリッドを守り、間崩れを防止することで材料の節約を図り、構造材はJAS規格または同等の品質を使用することで強度の保持と加工手間を軽減を目指す。	○
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 普及品、既製品を積極的に採用し、流通の効率化、価格低減を行い、性能の向上を目指しつつ材料のロスを少なくする。	○
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 構成員ごとの標準仕様を検討し、メーカーおよび仕様の統一に努める。	○
②-1 建材・資材調達共同化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: グループとして使用する材料の選定を行い、主に施工グループを対象とした材料の共同購入リストを作成し、事前に年間使用量の割り出しを行いコストの低減を目指す。	○
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 事務局より使用する建材の共同調達の提案を受け、構成員はそれを検討し、積極的に採用をする。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 技術委員会を中心に新生産技術に関する各種調査研究、及び性能や技術の向上、コストに係る調査研究を行い、会員に対して研修会を開催する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 総務委員会を中心に会員向け講習会のプログラムを策定する。会員の各個別現場の工程の把握、会員向け講習会を企画立案する。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 独立行政法人住宅金融支援機構監修「木造住宅工事仕様書」を「標準仕様書」とする。また、当グループで作成したハンドブックを活用する。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 共通ルールの総合的チェックシステムに関し、内部検査体制(建設を請け負った構成員、グループ内検査員による検査)及び第3者機関(一財)にいがた住宅センター)による検査をトリプル体制で確認し、各検査記録書を作成、保管する。	◎
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建設コストや劣化対策、維持費などの生涯コストを低減を検討し、設計図書及び詳細見積書をエンドユーザーへ提示・説明を行い、設計内容及び価格の透明化を図る。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 技術委員会による、共通ルールの総合的チェックシステムに関するグループ内検査体制及び第3者機関(一財)にいがた住宅センター)による外部検査体制の構築。構成員の知識や技術力向上のための研修会や連絡会等の随時開催と情報の共有化を行う。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 既に週休2日を実施している構成員もあるが、グループ全体で実施することを目指す。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 優れた技能者を評価育成し取り組む。	◎
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 社会保険の加入100%を目指す。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各種安全資格取得、安全教育への参加及び健康診断の実施。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	将来手すりが必要と考えられる箇所には下地を入れるとともに、ライフスタイルの多様な変化に対応でき、三世代が長期間住み続けることができる持続可能なバリアフリー・可変型とする。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0491-0324	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄	
a	① 住宅蓄履歴情報の	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 30年までの長期維持管理計画書を策定し、継続的に点検を実施する。長期維持管理計画書に基づき、点検マニュアルによる「定期点検」及び地震等の災害後に「臨時点検」を実施し、グループ事務局へ提出し、適切に点検を実施していることを申告する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 原則として請負者は、建築主が履歴の閲覧ができるよう、施工情報、定期点検、修繕等の履歴情報を、第三者機関の住宅履歴システムに登録する。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 請負者は建築主が履歴の確認ができるように施工情報、定期点検、修繕等の履歴情報を、第3者機関の住宅履歴システムに登録することを原則とする。請負者は、建物完成後に維持管理委員会が策定した報告書を事務局へ提出する。	○
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 請負者は定期点検の結果、修繕等の必要が生じた場合は、無償もしくは見積書等を提示し建築主の承諾を得て、有償で修繕を行い履歴情報を修正する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理委員会は、報告のあった修繕内容について技術的起因による問題があった場合、その内容を技術委員会に報告する。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 技術委員会は、内容について精査し、重要な事項等がある場合は会員に通知するものとする。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: エンドユーザー向けの住宅メンテナンスなどの講習会プログラムを実施する。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: エンドユーザー向けのDIY体験会プログラムを実施する。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 引渡し時に建物維持管理・メンテナンスに関する定期点検マニュアルや冊子を基に説明を行う。定期点検時に適切な維持管理が行われているか確認し、メンテナンス方法・時期・状況などを説明する。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理委員会を設置済み。	◎	
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理マニュアルや点検マニュアルを作成する。住宅カルテの例案を作成する。	◎		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建築主から「完成保証制度」への加入を希望された場合は、第3者機関の「完成保証制度」に加入するなどして信頼性を担保するとともに、会員における施工引継体制を確立。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理委員会は、報告のあった修繕や瑕疵内容について技術的起因による問題があった場合、その内容を技術委員会に報告する。技術委員会は、内容について精査し、重要な事項等がある場合は会員に通知し改善する。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		特になし		

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 共通ルールの再構築・構成員に対するより充実した研修会・現場見学会・技能講習会・先進地視察等を実施する。会員による技術指導、技術委員会による共通ルールの検証を常に行い愛奏の家の普及推進や性能向上に努める。	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 検査員によるグループ内ダブル検査及び第三者機関による検査のクロスチェック体制とする。4つの時期において検査を行うものとする。	◎
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 共通ルールチェックシートのチェック欄を用いて検査の実施を記録する。施工状況報告書の施工状況確認欄を用いて検査の進行に応じてすでに済ませた確認内容を記載し、検査方法を記録する。引き渡し時に検査合格証をお客様に提出する。	◎
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構成員の知識や技術力向上のための研修会や連絡会等の随時開催と情報の共有化。若手大工や大工を目指す学生等に対して、工事中物件や完成物件をモデル住宅とする勉強会を開催し当グループの普及推進や性能向上に努める。	◎
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 新生産技術に関する各種調査研究を行い、会員に対して研修会を開催し指導する。性能や技術の向上、コストに関わる調査研究を行い、会員に対して研修会を開催する。	○
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長寿型・高度省エネ型住宅に向けて中小工務店、大工の省エネルギー技術の向上および合理的施工に向けて、新技術・新工法を取り入れるために中長期的に研究開発を行う。	◎
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 65 今年度の参加目標人数 20	◎
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 78 今年度の参加目標人数 30	○
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ構成員に省エネ施工研修未受講者に、講習会の日程案内及び参加申し込みの確認を行う。また状況により、設計・施工の両方の講習を受けるよう促す。	◎
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループで新たな技術の導入・開発を行ない、施工物件の一次消費エネルギー量の実績調査を行い、温度計測により断熱性能を実測する。	○
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 高度省エネ型住宅においては原則として気密測定を実施し、住宅性能向上を図る。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		特になし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

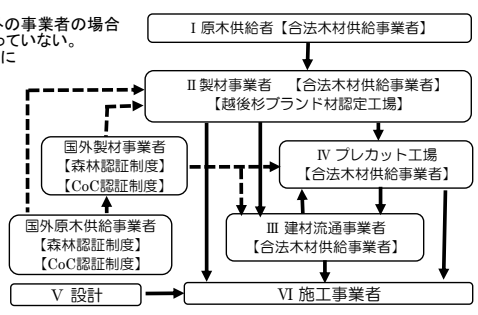


1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0491-0324	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	地域材利用に関する	
①	共通 ルール (必須)	◎
②	地域材利用の1棟当たりの割合 (必須)	◎
③	標準的な地域材の使用部位 (必須)	◎
④	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組み	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組み	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	◎
c	①-1 量の活用	○
	①-2 和瓦の活用	○
	①-3 檜の活用	○
	①-4 障子の活用	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	



カ. その他

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	柱材は福島産材(合法木材)の使用を検討し東日本大震災の復興支援の取組を行う。罹災者が県内に在住し、当グループの補助金を利用希望の場合、優先的に配分を割り当てる。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	復興住宅の建設の妨げにならない範囲で九州地域の合法木材を活用する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家	(地域型住宅供給対象地域) 新潟県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家つくる会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0491-0324	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

エネルギー消費量が著しく増大している家庭・業務部門を中心とした省エネの最大限の推進を行うため、中小工務店・大工の施工技術向上や伝統木造住宅における省エネルギー対策の一層の普及や新技術・新サービス・工法の開発の環境整備を行うことを目的とします。  
また、室内を暖かく保つことは、健康によい影響を及ぼすといった実証実験結果が出ていますが、家全体の温熱環境が良いことはもちろんのこと、本当の省エネ住宅は我慢を強いられることなく、とても快適な空間になります。「にいがた・木のぬくもりが育てる愛奏の家」は知恵と工夫、技術によってエネルギーを無駄に使わずに、健康で快適に過ごせる「暖冬涼夏の家」を提案します。新築を検討するときは設備機器に関心が集まりがちですが、設備依存度をなるべく低くして、断熱やサッシなど後で変えることが大変な部分をしっかりとっておくこと、そしてパッシブデザインによって自然に逆らわず自然を活用し、風通しを考慮し夏季には日射遮蔽を行うことを基本とします。  
3世代同居、近居などを促進し、子供を産み育てたいという思いを実現できる環境を整備し、若手、子育て世代や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現をするための取り組み、提案、推進を行う。

高度省エネ型(認定低炭素住宅):

本会の施工地域である新潟県内は気候地域区分において3・4・5地域が該当し各地域において外皮平均熱貫流率UA値基準以下として、基準一次エネルギー消費量を設計一次エネルギー消費量において10%以上削減する。また、5地域においては平均日射取得率ηA基準以下とする。建築物の低炭素化の促進のために誘導すべきその他の基準に2項目以上適合するにおいて、「1.節水に関する取り組み」・「6.劣化対策等級に係る評価が等級3に該当する措置を講ずる」・「7.木造住宅又は木造建築物である」の合計3項目を必ず取り入れ建築物の低炭素化の推進を図る。さらに暖冷房・給湯エネルギー消費量を削減するために高効率設備機器を採用し、照明エネルギー消費量を削減するために建築物の照明はすべてLED照明とする。BELSの取得を推奨する。

高度省エネ型(性能向上計画認定住宅):

建築主等が希望する場合、建築物省エネ法29条に基づき、省エネ性能向上に資する新築等について、当該計画を一定の誘導基準以上として性能向上計画認定を建設地の所管行政庁に申請を行い、それに基づいて工事を行う。BELSの取得を推奨する。

高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅):

ゼロ・エネルギー住宅は、低炭素住宅の断熱性能を満たし、新潟県は南北に長く5地域、4地域に対応する住宅を建設する。BELSの取得を必須とする。

優良建築物型:

評価機関によるBELS評価の場合はBEIの値1.0以下、またはCASBEE認証の場合は環境効率(BEEランク)1.0(B+)以上を満たし、緑地帯等を設けるなど周辺環境に配慮する。